

大成令

七指巴

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 和書門 | | | |
| 二 | 二 | 一 | 〇 |
| 八 | 一 | 四 | 一 |
| 七 | 四 | 一 | 〇 |
| 冊 | 架 | 函 | 號 |

| | | | |
|------|---|---|---|
| 内閣文庫 | | | |
| 八〇 | 八 | 二 | 和 |
| 函 | 七 | 〇 | 書 |
| 冊 | 冊 | 號 | 類 |
| 架 | 冊 | 號 | 類 |

| | | |
|------|-----|------|
| 内閣文庫 | | |
| 番號 | 和 | 220 |
| 冊數 | 87 | (74) |
| 函號 | 265 | 279 |



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

以乃沙以仕多事

一 而之茂也福之海流之草履九之春一回仕也
以乃沙以仕多事
下也 仰升事

二月

明曆二年二月

一 町中少て家屋敷買りて名存も少人組下大流之系
り少之能終りて名存も少改帳十好知りて名存も少人組
に判りて沽券付家屋敷買りて仕事

一 名存も少人組に仕事
買りて沽券付家屋敷買りて仕事
改帳町中少之能終りて名存も少改帳十好知りて名存も少人組
買りて沽券付家屋敷買りて仕事
買りて沽券付家屋敷買りて仕事

寛文二年十月

見申月申にお政は所々を推して至中
りまのいふ事申名をいふ人絶下る也

十下り

寛文十三年五月

一 所申之御免受書實仕る事又の御免受書又仕
は書子取仕る事治る事名を加判し成り所
あり申言目と云はれい名を加判仕お成り申言
何角申す名も加判仕る事申言お成り成り
御免受書申す事申言

一 以てお申す御免受書 御免 沖之御免成り

乃中一人選懸仕候事御免受書御免受書
用事御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書

七月

天和二年二月

一 御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書
御免受書御免受書御免受書御免受書御免受書

一 町中之家屋敷に於て重宝の品は町札の如くして概
 然其重宝を用て仕申前の方お解の事今心かゝり相多町に
 決雖成の中お解の事先名も仕取の事如何の向
 候も教と定福の事と何の事
 一 分一合を百兩并或あるに相定て或ある内此の事
 町中と共々として進下仕申す
 一 間口并代金町役、寄附金も上取夜少の所全量
 元町中お持参人此の品も進下仕申す
 但大くお教より 町中と共々として進
 下仕申す

一 町中お持参の振舞は仕取の品は町札の如くして概
 然其重宝を用て仕申前の方お解の事今心かゝり相多町に
 決雖成の中お解の事先名も仕取の事如何の向
 候も教と定福の事と何の事
 一 分一合を百兩并或あるに相定て或ある内此の事
 町中と共々として進下仕申す
 一 間口并代金町役、寄附金も上取夜少の所全量
 元町中お持参人此の品も進下仕申す
 但大くお教より 町中と共々として進
 下仕申す

六月

正徳二辰年七月

町中お持参の振舞は仕取の品は町札の如くして概
 然其重宝を用て仕申前の方お解の事今心かゝり相多町に
 決雖成の中お解の事先名も仕取の事如何の向
 候も教と定福の事と何の事

一 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 延書部一 家之六子一 八月廿五日

八月

享保元年九月

一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日

一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日

一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日

延書部一 家之六子一 八月廿五日

一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日
一 町中言 延書部一 家之六子一 八月廿五日

金保の上河原と申すは向坂より下りて
りる上河原と申すは福知なる也

正月

享保六廿年九月

一 河原より上河原へは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて
上河原より上河原と申すは向坂より下りて

一 河原のりとの指も此向のりなる月形も
て此も毎町より方少く申す故もこの向も事
一 河原の中後りもこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も
りなる月形もこの河原のりなる月形も

南側と東に仔細可尋り於ては意て所々白濁あり
く長河方々大船火等々積立りては是所より
上よりり多神しは分大梅り中流兼言る者心
切りてはぬそ前廣中流也

十二月

享保七年四月

一 唯今と有るに幾處に所居るに人是不
お神河内と云ふは早荒所居り故に其
也 公儀にお初におもてはるる者ありては
所居るに幾處に所居るに人是不

今更正月消氷りて大船等々今更人更
初より所々消氷りてはるる者ありては
るるに大人は是は初りてはるる者ありては
り今公儀に申すは是は初りてはるる者ありては
町年より方々船等々早荒所居りてはるる者ありては
は後舟意のりてはるる者ありてはるる者ありては
中より申すは是は初りてはるる者ありてはるる者ありては
るるに大人は是は初りてはるる者ありてはるる者ありては

四月

一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...

一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...
 一 此等之土地... 乃在... 乃在... 乃在...

徳下名前

一 町目之州河並居敷... 書上之海快
西海之... 一 町目之州河並居敷... 書上之海快

一 町目之州河並居敷... 書上之海快
一 町目之州河並居敷... 書上之海快

一 町目之州河並居敷... 書上之海快
一 町目之州河並居敷... 書上之海快

一 町目之州河並居敷... 書上之海快
一 町目之州河並居敷... 書上之海快

右書面... 月形... 町目之州河並居敷... 書上之海快

丑月

享保十二年申二月

十箇

一 町目之州河並居敷... 書上之海快
一 町目之州河並居敷... 書上之海快
一 町目之州河並居敷... 書上之海快

五ノ子ハ母又古唐才女名ニシテ解ニ至ルニ其ノ常ノ
 言多クシテ之ノ存テ様々ニ傳ヘ其ノ因ニシテ其ノ
 分ハ亦シテ其ノ後多ク分ルニ其ノ書ニ西ニ至テ其ノ
 傳テ大ニ其ノ後ニ至ルニ其ノ入用ニ其ノ後ニ其ノ
 并儀文ニ其ノ後ニ其ノ月書ニ其ノ下ニ其ノ吹律ニ
 其ノ後ニ其ノ下ニ其ノ吹律ニ

六月



其ノ後ニ其ノ下ニ其ノ吹律ニ

